

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年5月6日

【会社名】 日本山村硝子株式会社

【英訳名】 Nihon Yamamura Glass Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 山村 幸治

【本店の所在の場所】 兵庫県尼崎市西向島町15番1

【電話番号】 (06)4300-6000(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 佐貫 正義

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿6丁目14番1号 新宿グリーンタワービル20階  
(東京本社)

【電話番号】 (03)3349-7200(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 三室 達矢

【縦覧に供する場所】 日本山村硝子株式会社 東京本社  
(東京都新宿区西新宿6丁目14番1号 新宿グリーンタワービル20階)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日  
2022年4月28日

(2) 当該事象の内容

当社の持分法適用関連会社であるアルガラス山村（Arglass Yamamura, LCC 以下「AY」という。）において、当初想定しなかった立ち上げの遅れによる業績低迷により、AYに係る株式の実質価額が著しく低下したため、「金融商品に関する会計基準」に基づき関係会社株式評価損を計上するとともに、貸倒引当金繰入額を計上いたします。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2022年3月期の個別決算において、関係会社株式評価損4,985百万円および貸倒引当金繰入額861百万円を特別損失に計上いたします。

なお、当該関係会社株式評価損および貸倒引当金繰入額は、連結決算においては消去されるため、連結損益への影響はありません。

以上